

# 伊東市国土強靱化地域計画

令和3年3月 伊東市  
(令和5年10月別紙2修正)

## 目 次

### 第1章 基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4 対象とする災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

### 第2章 脆弱性の評価

- 1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態  
(リスクシナリオ)」・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 2 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題・・・・・・・・ P 5

### 第3章 強靱化の推進方針

- 1 施策の分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 2 施策分野ごとの推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

### 第4章 計画の推進

- 1 市の他の計画等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
- 2 本計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
- 3 具体的な取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
- 4 プログラムの重点化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18

### 第5章 プログラム推進のための主要な取組

- 別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果・・・・・・・・ P 21
- 別紙2 プログラム推進のための主要な取組・・・・・・・・ P 42

### 参考資料

- 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・ P 69

# 第1章 基本的な考え方

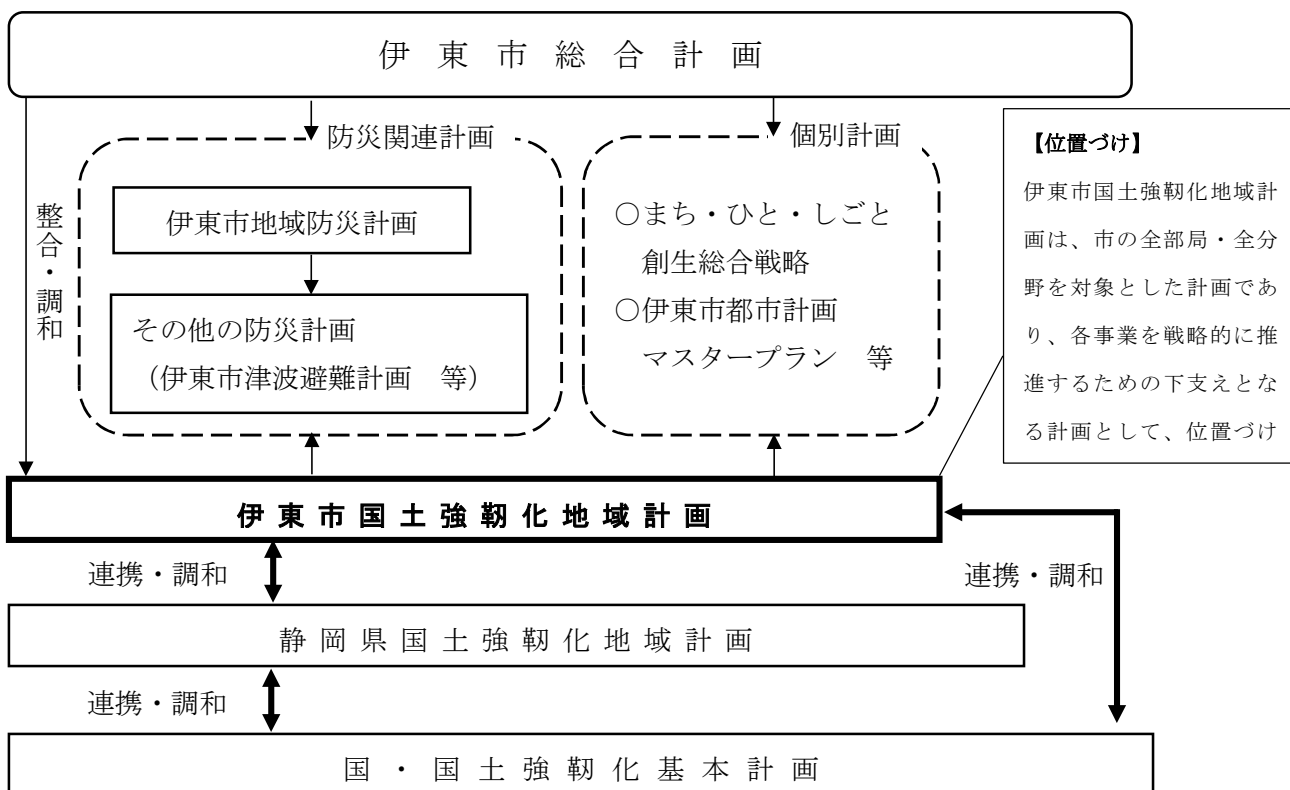
## 1 計画策定の趣旨

国は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的に、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月には、国土強靱化基本法に基づき、国土の強靱化に関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めている。

本市においても、国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、東日本大震災や熊本地震等の教訓から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげるための取組をとりまとめ、推進していくために「伊東市国土強靱化地域計画」を策定する。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市の区域における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となり、伊東市総合計画の下支えとなる計画である。



市国土強靱化地域計画と国・県の国土強靱化計画の関係

### 3 基本目標

本市の区域における国土強靱化を推進するに当たり、次の4つを基本目標とする。

- (1) 人命の保護が最大限に図られること。
- (2) 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること。
- (4) 迅速な復旧・復興を図ること。

### 4 対象とする災害

本市の地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ沿い及び相模トラフ沿いでの地震」、一たび噴火が起こると広域的かつ長期的な影響が想定され「伊豆東部火山群の噴火」、風水害、土砂災害、高潮などの大規模な自然災害を対象とする。

## 第2章 <sup>ぜい</sup>脆弱性の評価

### 1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定した。

<事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2	津波又は高潮による多数の死傷者の発生
	1-3	大雨等による河川氾濫に伴う浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-6	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れで多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	被災地での食料や飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防、海保、自衛隊の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止
	5-4	物資等の安定供給の停滞による経済活動の機能不全
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間にわたる機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化
7 二次災害（被害の拡大）を発生させない	7-1	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
	7-2	森林の荒廃による被害の拡大
	7-3	風評被害による地域経済への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	道路、鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

## 2 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と、それを回避するために必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興等に資する施策を、1つの「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を、別紙1「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題として、次の5つが挙げられる。

本市の強靱化を図る上では、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

### (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本市においても、大規模災害後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進していく必要がある。

### (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

近年、市民や企業の災害に対する意識が高まり、自助・共助・公助の重要性が認識されているが、大規模自然災害の発生に対し、国・県や関係機関との連携を図り、施設の整備等のハード対策と、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組む必要がある。

### (3) 広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応には、市民一人一人が主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

相模、南海トラフ巨大地震等の広域災害においては常備消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れが生じることも想定されることから、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

このため、地域の防災用資機材の整備、実践的な訓練の実施、避難所運営組織体制の構築や、自主防災組織と消防団、地域の各種活動団体、学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、平時から、ライフライン関係事業者及び災害時応援協定を締結している事業者との情報共有及び訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある。

### (4) 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、防災拠点施設のバックアップ機能の確保を始めとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常時の電力需要に基づく非常用電源及び燃料の確保を図る必要がある。また、市のBCPの検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備することが重要となる。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県や関係機関と被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」を適切に管理・運用する必要がある。

また、現在は市民一人一人に対し、より迅速かつ確実に災害関連情報を伝達するために、これまでの防災行政無線に加え、コミュニティエフエム、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、メール配信システム等を整備し、多重化を推進しているところである。

今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、より効果的な情報収集・伝達手段の確保を図っていく必要がある。

##### (5) 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保

本市は、国道135号、JR伊東線、伊豆急行線等の交通網が整備されているが、津波による被害が想定される沿岸部を始め、伊豆東部火山群が噴火した場合の影響が想定される地域などで、これらが寸断され、復旧までに相当な期間を要する事態が予想される。

これらの基幹的交通インフラは、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが想定される一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞してしまうおそれがある。このことから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、重要な課題である。

また、市道を含む地域幹線道路は、これらの基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路や幹線避難路として避難や救助・救急活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、防災機能の強化を行い、道路の整備等を推進する必要があるため、緊急輸送路等の整備・耐震対策を推進していく。

あわせて、災害時の市の防災拠点を結ぶ輸送ルートの道路啓開を円滑に行うため、災害時応援協定を締結している事業所との連携を強化する必要がある。



## 第3章 強靱化の推進方針

### 1 施策の分野

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策の分野を、以下のとおり設定した。

- (1) 危機管理
- (2) 健康福祉
- (3) 環境
- (4) 都市基盤
- (5) 教育
- (6) 経済産業
- (7) 行政機能

### 2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価及び5つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

#### (1) 危機管理

##### <危機管理体制>

##### ○大規模災害対応計画・関連マニュアル等の継続整備・検証

計画の実効性を確保するため、伊東市地域防災計画等の現行計画を社会的背景の変化や検証結果などに基づき計画的に修正するとともに、応援部隊の受入や救援ニーズを整理した広域受援計画等、保持すべき計画を早期に整備する。

##### ○災害対策本部機能等、災害対応体制の強化

発災時の初動対応を迅速かつ的確に行うとともに、総合的かつ一体的な災害応急対策を行うため、災害対策本部機能を発揮するための人的体制及び関連資機材を整備する。また、人的体制や情報が制約されている状況に適応した災害対策本部の運営を習熟させるとともに、現行施設が使用困難となり災害対策本部の移設が必要な場合の体制づくりについて具体化する。

##### ○各種防災機関等との連携強化、拡充

迅速かつ的確な災害応急対策と着実な復旧・復興の取組を進めるため、県、指定地方行政機関、指定公共機関、自衛隊、広域応援を含む消防・警察、その他防災機関、災害時応援協定を締結している地方自治体及び事業所等との連携体制を強化し、新たな救援ニーズを踏まえ、協定締結機関の新規拡充を図る。

## <津波・高潮対策>

### ○津波避難標識の整備、適切な避難行動の周知徹底

静岡県第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。

この想定に基づき策定した津波避難計画により、津波避難標識の整備を行うなど、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（津波避難困難エリア）の解消を図る。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や現在行っている津波避難訓練をより実践的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

### ○津波、高潮対策施設の整備

地域の実情に応じた津波対策等を進め、安全・安心を確保する。

## <災害関連情報伝達体制の強化>

### ○災害関連情報の伝達手段の多重化

全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な運用試験等により、確実な運用を図る。また、災害時の円滑な避難を支援するため、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していくとともに、出前講座や広報誌などを活用し、情報伝達手段の住民への周知に努める。

### ○報道機関の協力による復旧・復興状況の配信

災害発生後、観光産業等に対する経済的な被害（デマ等による風評被害を含む。）を極力抑えるためには、復旧・復興対策により安全性が確保されたことを、報道機関の協力等を受け、全国に積極的に発信することが効果的であるため、報道対応訓練等を実施する必要がある。

## <被災者支援>

### ○広域受援体制の整備

救援物資のほか、協定等に基づく人的支援の受入体制について整備するとともに、実践的な訓練・検証を行い、体制の実効性を向上させる。

### ○避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所及び指定緊急避難場所を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化等に取り

組む。

#### ○避難所運営体制の整備、充実

発災初動において避難者の受入れを確実にし、避難期間が長期化しても避難者が安定した避難生活が送れるように、避難所において地域住民・避難者が自ら主体的かつ効果的に避難所運営できる体制を整備、充実させる。

#### ○帰宅困難者対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、宿泊施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員を留めておけるだけの、食料や飲料水等の緊急物資の備蓄を促進する。

#### ○生活再建支援

発災後の復旧・復興を加速化させるために、早期の段階で被災者の生活再建支援体制を構築することが必要である。

そのため、住家被害認定調査と、罹災証明の発行が重要となることから、住家被害認定調査業務に取り組む体制や、罹災証明の発行体制を構築するとともに、住家被害認定調査等の研修を実施し、業務の習熟を図る。

#### <事業所の防災対策>

##### ○事業所の防災対策の促進

事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、食料・飲料水等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。

また、事業所等と関係地域の自主防災組織との連携を促し、地域防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進める。

#### <地域防災力の充実・強化>

##### ○防災意識の向上

市民一人一人が、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、確実な避難行動を迅速に行うことができるように、防災ガイドブックの配布やメールマガジン等を活用した啓発活動を行うほか、防災講話を開催し、防災意識の高揚を図る。

##### ○家具の転倒防止

家具類の固定等、家庭内対策の促進を図る。

### ○緊急物資備蓄の促進

食料等の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上の食料や飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る。

### ○防災人材の育成・活用

災害発生時に自らの判断で適切な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進する。

### ○防災対策における男女共同参画の視点

地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるように、自主防災役員等との連携を促進する。

### ○地域防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練や津波避難訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用や事業所、学校などの地域防災活動への参画を促進する。

### ○地区防災計画の策定促進

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関する実効性ある地区防災計画の策定を促進する。

## <消防>

### ○消防施設・消防設備の充実

大規模火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・消防設備の充実に努める。

### ○消防水利稀薄地域の解消

迅速、効率的な消火活動ができるように消火栓や貯水槽の適正な配置を計画的に行い、消防水利稀薄地域の解消に努める。

### ○駿東伊豆消防本部との連携強化

災害発生時において、市や消防団と連携した救助・救急活動が行われるよう、駿東

伊豆消防本部との連携体制を強化する。

### ○地域の消防力の確保

消防団員の確保に努めるとともに、自主防災会による防災訓練の実施、消防団員や防災リーダーの確保及び教育に努める。

## (2) 健康福祉

### <医療救護>

#### ○医療救護体制の整備、充実

伊東市医療救護計画について、実効性の確保の観点から、必要に応じ随時見直しを行うとともに、医療資機材の計画的な整備、医療関係機関と連携した継続的な訓練等を通じ、災害時の医療救護体制の整備、充実に努める。

伊東市民病院は、災害時の県の災害拠点病院として機能を維持するとともに、重症患者等の広域搬送の連携、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等の救護班受入れによる災害医療体制など、静岡県医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制の整備を促進する。

#### ○医療関係機関との連携強化

医師会や医療関係機関と連携を図り、災害発生時に医療スタッフが確保できる体制の構築に努める。

#### ○感染症予防措置

感染症に関する正しい知識の普及、感染症を予防する生活習慣づくり、災害時の感染症予防について医療関係機関との連携強化を図る。

また、感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。

### <被災者支援>

#### ○福祉避難所の確保

社会福祉施設や宿泊施設の協力を得て、高齢者、障がいがある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所を確保する。

また、福祉避難所開設運営訓練等の実施により、実効性を高めていくとともに、社会福祉施設等の協力を得て福祉避難所協定締結施設数の増加を図る。

#### ○避難行動要支援者名簿の着実な整備

要介護者、重度障害者等、避難に支援を必要とする者（避難行動要支援者）については、名簿の着実な整備を図るとともに、自主防災組織等と連携を図り、災害時に必

要に応じ避難支援を行う。

#### ○遺体措置に関する適切な対応

遺体収容所運営訓練等の実施により、遺体への尊厳を失わないことや遺族への配慮など、遺体措置に関する適切な対応を習得する。

#### ○災害ボランティアの円滑な受入れ

災害時に、市は社会福祉協議会と連携し市災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの円滑な受入れを行うために、役割分担や情報交換等の方法について、事前に協議を行う。

#### ○相談体制

生活の復興に向けた様々な相談に対応する体制の強化を図る。

### (3) 環境

#### <災害廃棄物>

#### ○災害廃棄物の処理体制の見直し

伊東市災害廃棄物処理計画について、災害への対応力を高めるため、随時の見直しを推進する。

また、発災後は本計画に基づき処理を行う。

#### <動物愛護>

#### ○動物保護体制の整備

災害時における犬猫等の保護や動物救護体制の整備を図り、避難者がペットと同行避難できる体制の整備に努める。

### (4) 都市基盤

#### <交通ネットワーク>

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確実に確保するため、国道135号、県道伊東修善寺線、県道伊東大仁線、県道池東松原線、県道遠笠山富戸線等の緊急輸送路の道路整備を促進するとともに、その緊急輸送路に接続する市道の街路整備、橋梁の耐震対策等を推進する。

#### ○無電柱化の促進

大規模災害時に電柱の倒壊等による道路の閉鎖を未然に防止し、円滑な緊急車両の

通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化を促進する。

#### ○鉄道施設等の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道の高架橋等の耐震対策の促進を図るとともに、鉄道を跨ぐ市道の橋梁耐震化対策を推進する。

#### ○避難場所・避難路の整備

避難場所の安全性を確保するとともに、避難場所へ迅速に避難できるように避難路の整備を推進する。

#### ○災害時の迂回路となる農道、林道の整備

山間地等において、周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農林道の震災対策を進め、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進する。

#### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携体制の強化により、情報収集、共有等、必要な体制整備を図る。

#### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

### <上下水道>

#### ○上水道施設の耐震化

水供給の長期停止を防ぐため、水道管路や配水池の耐震化を図る。

#### ○上水道の断水に備えた生活用水の確保

上水道の断水に備え、給水車や車載型給水タンクによる生活用水の確保体制の強化を図る。

#### ○下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る。

### <土砂災害対策>

## ○土砂災害防止施設等の整備

急傾斜地崩壊防止施設等の施設整備と併せて、土砂災害警戒区域に指定された箇所に対して、ハザードマップを作成し地域住民へ危険箇所の周知を図る。

## <水害対策>

### ○河川等の整備

気候変動や少子高齢化などの自然・社会環境の変化に対応しつつ、被害を最小化する減災を図るため、多様な整備手法の導入等による治水対策を促進する。

### ○洪水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、避難に関するマイ・タイムライン（時系列の行動計画）の作成等により、市民の防災意識及び地域の防災力の向上を図る。

## <地籍調査>

### ○被災地の迅速な復旧・復興を図る地籍調査の推進

津波浸水想定区域内において、地籍調査を実施し土地の境界等を明確化することにより、早期の復旧・復興を図る。

## <建築・住宅>

### ○民間住宅等の耐震化

民間住宅等の耐震化は、倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成により、耐震化を促進する。

### ○老朽空家等対策

管理が不十分な老朽空家等について、地震時の倒壊等による危険を防ぐため、所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など老朽空家等対策を推進する。

### ○市営住宅の整備

災害に強いまちづくりを進めるため、伊東市市営住宅長寿命化計画に基づき公営住宅等整備事業を推進する。

### ○緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化

緊急輸送路等沿いのブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、避難行動や物



資輸送時の障害物となる危険性がある、沿道ブロック塀の耐震化を促進する。

#### ○被災建築物の安全確認

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。

#### <社会資本の長寿命化>

##### ○適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため既存のインフラ資産については、中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理、更新に取り組むことにより社会資本の長寿命化を推進する。

#### <被災者支援>

##### ○応急仮設住宅等、被災者の住宅確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急仮設住宅の建設に必要な用地を把握するなど、あらかじめ住居の供給体制を推進する。

#### (5) 教育

##### ○学校施設の防災機能の強化

児童生徒の安全・安心な教育環境を維持するため、老朽化が進行した建物の改築、長寿命化改修、非構造部の耐震化対策等を実施するとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。

また、災害時に避難所となる学校施設の防災機能強化のため、トイレの洋式化等環境改善のための施設整備を推進する。

さらに、被害状況により児童生徒を保護者に引渡しできない場合に備え、食料、飲料水等の備蓄を推進する。

##### ○学校における防災教育の推進

発達段階における学校安全の目標を示した「静岡県学校安全教育目標」（令和2年3月策定）に基づき、いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

##### ○地域で行われる防災訓練への参加促進

各地域で行われる防災訓練の実情を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、学校、市が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

## ○幼児に対する防災教育の推進

幼少期から防災に対する基本的習慣を身につけるため、各家庭の協力を得ながら、幼稚園及び保育園における日常教育や保育活動の中で、子どもの発達段階に応じた分かりやすい防災教育を推進する。

## (6) 経済産業

### <救援物資>

#### ○救援物資受入れ体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連絡体制の強化を図る。

### <事業所>

#### ○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の推進

各事業所に対し、「大規模地震対策特別措置法」に基づく地震防災応急計画の策定を促進する。また、発災時の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所のBCPについて静岡県BCPモデルプランの周知を図り、事業継続計画策定を促進する。

### <観光>

#### ○観光施設での安全確保体制の整備

発災時における観光客を始めとする市内滞在者等の安全確保のため、大型観光施設の耐震化を促進するとともに、安全に避難できる体制の確保を図る。

#### ○帰宅困難者の避難体制の確保

発災時における旅行者等の帰宅困難者の避難先を、宿泊施設等との災害時応援協定の締結等により確保するとともに、協力団体との連絡体制の強化に努める。

### <農林水産業>

#### ○山地災害防止施設等の整備

治山事業等により山地災害防止施設の整備を進めるとともに、山地における森林の公益的機能の向上を図るため、森林の適正な整備と保全に努める。

#### ○農業水利施設等の整備・補強

農地や農業用施設の<sup>たん</sup>湛水被害解消のため、農業用排水施設等の整備・補強を図る。

## (7) 行政機能

## <行政機能>

### ○防災拠点となる公共施設の耐震化、防災機能の強化

市の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修等により建物の安全性を確保する。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄、重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等その他必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新、必要な燃料の確保について検討を行う。

### ○市の業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備する。

## <多文化共生>

### ○外国人に対する危機管理対策

言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、災害情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

## 第4章 計画の推進

### 1 市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。本市における地域防災計画を始め、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画を基本として修正等を行うものとする。

### 2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況などを考慮し、市の総合計画と整合を図るため、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、それ以前においても、施策の進捗状況や国、県、県内市町、関係機関等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

### 3 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、市総合計画及び地域防災計画、地震対策アクションプログラム等の分野別計画に基づき、計画的に推進するとともに、定期的に評価等を行い、必要に応じ取り組みの手法や目標等を見直しを行うものとする。

### 4 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画は、プログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、15の重点化すべきプログラムを選定した。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、更なる重点化を含む取組の一層の推進に努めるものとする。

<重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態>

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
1-2	津波又は高潮による多数の死傷者の発生
1-3	大雨等による河川氾濫に伴う浸水による多数の死傷者の発生
1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
1-6	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れで多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-3	警察、消防、海保、自衛隊の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺
2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態

## 第5章 プログラム推進のための主要な取組

伊東市として35項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に基づき整理した「プログラムごとの脆弱性評価結果」の区分に応じて、主要な取組を別紙2「プログラム推進のための主要な取組」に整理した。取組内容は、地震対策アクションプログラム等に掲載している事業を含み、今後、本計画の推進方針に基づく必要な取組の追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に推進する。

## 別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果

### 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる

#### 1-1 地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

（津波によるものを除く。）

- ・建物被害：全壊・焼失棟数 約2,850棟 半壊 約8,800棟
- ・人的被害：死者 約30人 重傷者 約300人 軽症者 約1,600人

#### ○民間住宅等の耐震化

民間住宅等の耐震化は、倒壊を防ぐとともに、市民の命を守り、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させる効果があることから、耐震化の促進が必要である。

#### ○市営住宅の長寿命化

市営住宅の長寿命化は、建物の老朽化や劣化について、耐久性の向上等を図る改善及び予防保全的な維持管理を行うことで、建物の倒壊を防ぐなど安全性を向上させる効果もあることから推進していく必要がある。

#### ○学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設等の多数の者が利用する市有建築物の耐震化

学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設等の耐震化は、建物の倒壊や天井などの大規模な崩落事故による人的被害の軽減となることから、極めて重要な取組である。

#### ○ブロック塀の耐震化補強等の促進

ブロック塀の倒壊による人的被害を防ぐため、耐震化補強等を促進する。

#### ○地域の消防力の確保、消防施設・設備の整備

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防体制の充実、消防施設・設備の充実、消防団員の確保及び教育訓練並びに駿東伊豆消防本部との連携強化に努める必要がある。

#### ○地域防災力の向上

自主防災組織に対し、災害時に必要な防災資機材を交付し、地域の防災力の向上を図る必要がある。

## 1-2 津波又は高潮による多数の死傷者の発生

### 【被害想定等：津波】

第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）

- ・建物被害：全壊 約1,000棟 半壊 約1,000棟
- ・人的被害：死者 約2,800人 重傷者 約100人 軽症者 約7,200人

第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（最大クラス）

- ・津波浸水域 3.2km<sup>2</sup>

### ○津波避難計画等の策定

伊東市津波避難計画、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しを図る必要がある。

### ○津波避難困難地域の解消

津波避難施設の整備及び津波避難協力ビルの指定箇所を増やすことにより、津波到達までに安全な地域へ避難することができない地域（津波避難困難地域）の解消を図る必要がある。

### ○適切な避難行動の周知

避難行動の遅れが人的被害に直結することから、避難誘導標識及びハザードマップの整備による津波避難行動の啓発や、実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。

### ○漁港海岸施設の機能保全の推進

海岸保全施設長寿命化計画に伴い、漁港海岸施設の適正な維持管理を図る必要がある。



### 1-3 大雨等による河川氾濫に伴う浸水による多数の死傷者の発生

#### 【被害想定等：風水害】

- ・ 死傷者の発生
- ・ 建物、住宅地、農地等の浸水
- ・ 交通ネットワークの機能停止

#### ○河川等の整備及び浸水対策

浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や護岸改修などの予防対策を推進する。

また、気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化に対応しつつ被害を最小化する減災に努めるため、多様な整備手法の導入を図る必要がある。

#### ○洪水ハザードマップの作成、水害を想定した図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、想定最大規模に対応した洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水害を想定した図上訓練の実施などにより、地域の防災力の向上を図る必要がある。

#### ○逃げ遅れによる被害防止

住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れをなくすため、住民自らによる避難行動計画の作成や訓練の実施を推進する必要がある。

また、要配慮者利用施設に対して各種避難計画の策定及び訓練の実施を働きかける。

#### ○農業用排水施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害解消のため、農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。

#### ○農業用ため池等の管理

大規模地震、台風・豪雨等により決壊し、人家等に影響を与えるリスクの高い防災重点ため池（十足池）について、県と連携し防災対策を推進する必要がある。

あわせて、林道内に設置された橋梁についても、適正な維持管理を図る必要がある。

#### ○奥野ダムの適正な管理

洪水対策等のため、平時においても県と連携し、奥野ダムの適正な管理を促進する必要がある。

#### 1-4 火山噴火による多数の死傷者の発生

##### 【被害想定等：火山噴火】

- ・ 死傷者の発生
- ・ 建物、農地・森林等の埋没又は焼失
- ・ 交通ネットワークの機能停止
- ・ 中長期にわたる立ち入り規制（避難指示の継続）

##### ○避難体制の構築

伊豆東部火山群防災協議会による新たな知見や想定に基づき、広域避難を取り入れた避難計画の策定を行う必要がある。

##### ○降灰対策

伊豆東部火山群噴火時の降灰による土砂災害等、被害最小化のため、伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき、県と連携し、降灰対策を促進する必要がある。

#### 1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

##### 【被害想定等：土砂災害】

- ・ 死傷者の発生
- ・ 建物の損壊及び農地・森林の荒廃
- ・ 市内の土砂災害危険箇所（355か所：令和元年度末）

##### ○土砂災害防止施設の整備促進

従来からの急傾斜地崩壊防止施設や砂防堰堤等の施設整備は同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

土砂災害防止施設の整備が早期に図れるよう国・県に働きかける必要がある。

##### ○土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難態勢の整備

土砂災害警戒区域等に新たに指定された地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

##### ○山林の多面的機能の向上

（詳細はリスクシナリオ7-2参照）

## 1-6 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れで多数の死傷者の発生

【被害想定等：地震・津波 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）、風水害、土砂災害】

・人的被害：死者 約2,800人 重傷者 約100人 軽症者 約7,200人

### ○情報伝達の多重化

市民等への情報伝達手段の整備として、これまでの同報無線デジタル化に加え、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、メールマガジン配信システム、テレビプッシュサービスの整備など、多重化に努めているところである。

情報伝達機器試験の実施等によりシステムの適切な運用を図るとともに、多種多様な情報収集方法を市民等へ周知し、情報伝達率の向上を図る必要がある。

### ○防災意識の向上

津波、土砂災害等による被害を軽減するには、市民一人一人が自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、防災講演会の開催や広報誌等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や学校等における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

### ○避難行動要支援者名簿の着実な整備

要介護者、重度障害者等の避難に支援を必要とする者（避難行動要支援者）については、名簿の着実な整備を図るとともに、自主防災組織等と連携を図り、災害時に必要に応じ避難支援を行う。

### ○コミュニティエフエム放送機器の整備

災害時に市から発表される避難情報や避難生活に必要な情報などを、リアルタイムにきめ細かく情報配信することができるコミュニティエフエム放送は、大変有効な情報伝達手段となるため、聴取エリアカバー率を向上させる必要がある。

また、コミュニティエフエムの電波を利用した緊急告知ラジオを導入することで、同報無線の不感地域や屋外拡声子局からの音声放送難聴地域の解消を図る。

### ○外国人に対する危機管理対策

市内には年間を通して多くの外国人が来遊しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、災害情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る必要がある。

## 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

<b>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</b>
<b>【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】</b> ・食料の不足 約165,000食 ・上水道：62%断水、1週間後20%断水
<b>○緊急物資備蓄の促進</b> 市では、大規模自然災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけているが、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。 また余震などによる二次災害を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができる物資の備蓄に努めるよう促す必要がある。
<b>○緊急物資受入れ体制の整備</b> 県の広域受援計画に基づく緊急物資を効率的に受入れるため、伊東市広域受援計画の策定を整備するとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等と連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。
<b>○水道施設の耐震化</b> (詳細はリスクシナリオ6-2参照)
<b>○上水道の断水に備えた生活用水の確保</b> (詳細はリスクシナリオ6-2参照)
<b>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</b>
<b>【被害想定等：地震、土砂災害】</b> ・集落散在地域の孤立予想集落 8集落
<b>○孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施</b> 道路の寸断等により孤立した場合に備え、無線機器等の通信手段を確保するとともに、孤立予想集落における住民搬送のためのヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。

### 2-3 警察、消防、海保、自衛隊の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）・津波】

- ・自力脱出困難者（建物倒壊等） 約70人
- ・津波要救助者 約1,900人

#### ○広域受援体制の強化

災害時の広域支援をより効果的に受入れるため、広域受援計画の策定、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と平時から連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

#### ○地域の防災力の充実・強化

広域災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事務所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

### 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

- ・電力 89%停電（復旧1週間程度）

#### ○医療関係機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、伊東市民病院では通常時の6割程度の発電を3日間院内に供給できる容量の自家発電機を整備済であるが、そのほかの医療関係機関における燃料タンク、自家発電装置の設置等を促進する必要がある。

#### ○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

（詳細はリスクシナリオ6-1参照）

## 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

・帰宅困難者（観光・出張客）約13,382人

### ○事業所における対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設、事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水、食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

### ○市における対策

旅館ホテル協同組合と締結した災害協定に基づき、各宿泊施設を帰宅困難者への一時滞在施設として活用する体制を整備する必要がある。

## 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

・医療対応不足数：入院約500人、外来約800人

・日常受療困難者：入院約100人、外来約800人

### ○医療救護体制の整備

伊東市民病院は、災害時の県の災害拠点病院として機能を維持するとともに、重症患者等の広域搬送の連携、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等の救護班受入れによる災害医療体制など、静岡県医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制の整備を促進する。

### ○救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する。

### ○救護所運営訓練の実施

救護所スタッフを対象とした訓練を年1回以上実施する。

## 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### 【被害想定等：地震、風水害】

- ・新型コロナウイルス及びインフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎のまん延、食中毒などが発生する可能性がある。

### ○下水道施設の耐震化等

(詳細はリスクシナリオ6-3参照)

### ○平時からの予防措置

感染症の発生及びまん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。

### ○ごみ処理対策

日常生活ごみ・し尿、避難所ごみ、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理ができるように、伊東市災害廃棄物処理計画の随時見直しを推進する必要がある。

### ○避難所の適切な運営

(詳細はリスクシナリオ2-8参照)

## 2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）、風水害】

・避難所避難者数 約7,730人（1日後）

### ○避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井落下防止及び非常用電源の確保を推進する必要がある。

### ○学校施設の防災機能の強化

災害時に避難所となる学校施設の防災機能強化のため、トイレの洋式化等環境改善のための施設整備を推進する。

### ○避難所の適切な運営

避難所運営マニュアルに基づき、感染症対策を含めた適正な避難所運営のため、年1回以上避難所運営訓練を実施する必要がある。

### ○福祉避難所の確保

社会福祉施設や宿泊施設の協力を得て、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要するもの（要配慮者）を避難させる福祉避難所を確保する必要がある。

### ○避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるように、避難所におけるルールづくり、プライバシーの保護及びアメニティの向上を図る必要がある。

### ○災害ボランティアの円滑な受入れ

災害時に、市は社会福祉協議会と連携し市災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの円滑な受入れを行うために、役割分担、情報交換等の方法について、事前に協議する必要がある。

### ○動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護及び動物救護体制の整備を図る必要がある。

### ○応急仮設住宅等、被災者の住宅確保

（詳細はリスクシナリオ6-5参照）



## 2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

### 【被害想定等：地震・津波】

・沿岸部での、津波浸水及び土砂災害により多くの区間で不通となる。

### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

(詳細はリスクシナリオ6-4参照)

### ○道路啓開体制の整備

(詳細はリスクシナリオ6-4参照)

### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

(詳細はリスクシナリオ6-4参照)

### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【被害想定等：地震・津波、風水害、土砂災害、火山噴火】

- ・市庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。
- ・幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。

#### ○防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

市の防災拠点となる市庁舎の必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新について検討を行う。

#### ○市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、首長不在時の明確な代行順位を定めており、緊急事態においても迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

#### ○職員の防災知識向上

全職員に職員用防災の手引を配布し、災害発生時の初動体制について認知させるとともに、災害対策に必要な知識向上に努める。

また、年間を通じ定期的な情報伝達訓練を行い、非常時の参集態勢の強化を図る。

#### 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

##### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

- ・電力 89%停電（復旧1週間程度）
- ・固定電話の不通回線率 90%
- ・携帯電話の停波基地局率 78%（南海トラフ）

##### ○停電対策のための予防伐採推進体制の構築

倒木等による大規模停電のリスクを低減するため、県・市、電力事業者が予防伐採の対象範囲や役割分担について、事前協議の上、決定しておく必要がある。

##### ○防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

##### ○ふじのくに防災情報共有システムの運用

災害時における県や関係機関等との情報を共有できるように「ふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）」の操作の習熟を図る必要がある。

##### ○デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

##### ○県及び他市町との情報連携

県や他市町との連絡体制確保のため、「静岡県総合情報ネットワーク」の適正な維持管理を行う。

##### ○衛星携帯電話の整備

地震等の影響を受けにくい衛星携帯電話を使用した情報伝達訓練を実施する。

##### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

【被害想定等：地震】

- ・テレビ・ラジオ放送局の機能停止

##### ○情報伝達の多重化

（詳細はリスクシナリオ1-6参照）

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥  
らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

【被害想定等：地震】

- ・従業員の被災、企業施設の被害、エネルギー供給の停止、交通網の寸断等によりサプライチェーンが寸断され、生産力が低下する（静岡県の間接的経済被害は約6.8兆円）。

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所に対し事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

【被害想定等：地震】

- ・従業員の被災、企業施設の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの寸断等により生産力が低下する（静岡県の間接的経済被害は約6.8兆円）。

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

（詳細はリスクシナリオ6-1参照）

### 5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（最大クラス）・津波、火山噴火、風水害等】

（道路・鉄道）

- ・沿岸部は津波、山間部は、土砂崩れにより基幹的陸上ネットワーク（道路・鉄道）が被害を受ける可能性がある。

（港湾）

- ・港湾施設の被害等により、輸送能力が低下する可能性がある。また、短期間での復旧が困難なことも考えられる。

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

#### ○道路啓開体制の整備

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

#### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

#### ○港湾施設の整備促進

海上による輸送機能を確保するため、港湾管理者に港湾施設の整備を促進する必要がある。

### 5-4 物資等の安定供給の停滞による経済活動の機能不全

【被害想定等：地震】

- ・流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能低下により物資等の購入が困難となる。

#### ○道路啓開体制の整備

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間にわたる機能停止

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

- ・電力：89%停電（復旧1週間程度）
- ・都市ガス：100%（供給停止）
- ・LPガス：32%

○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

○道路啓開体制の整備

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

- ・上水道：62%断水、1週間後20%断水

○水道施設の耐震化

水供給の長期停止を防ぐため、水道管路や配水池の耐震化を進める必要がある。

○上水道の断水に備えた生活水の確保

上水道の断水に備え、給水車や車載型給水タンクによる生活水の確保体制を継続する必要がある。

○道路啓開体制の整備

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

・下水道：4%機能支障（復旧1週間程度）

#### ○下水道BCP体制の整備

大規模地震等により下水道の処理機能が停止するような被害を受けた場合の「より早い機能回復」と「被害の最小化」を図るため、下水道BCP体制の整備を図る必要がある。

#### ○下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

#### ○道路啓開体制の整備

（詳細はリスクシナリオ6-4参照）

### 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

【被害想定等：津波・土砂災害】

・沿岸部は津波、山間部は、土砂崩れにより多くの道路が不通となる。

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

大規模災害時における救援ルートを確認するため、緊急輸送路及び緊急輸送路に接続する市道等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、斜面・盛土の対策、無電柱化等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路及び避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物、ブロック塀等の撤去又は耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

#### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携体制の強化により、情報収集や共有などの必要な体制整備を図る必要がある。

#### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

### 6-5 応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】

・応急仮設住宅等への入居を必要とする世帯数 1,788世帯

#### ○応急仮設住宅等、被災者の住宅確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するなど、あらかじめ住居の供給体制を推進する。

## 7 二次災害（被害の拡大）を発生させない

### 7-1 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

#### 【被害想定等：地震（第4次地震被害想定：相模トラフレベル2）】

・避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生することにより、精神的ダメージを受け、PTSDの症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

#### ○災害ボランティアの円滑な受入れ

（詳細はリスクシナリオ2-8参照）

#### ○災害時の心のケア体制の整備

被災者のメンタルヘルスケアのため、相談窓口等設置する必要がある。

#### ○遺体措置に関する適切な対応

遺体に関しての適切な対応を行うため、遺体処理計画の策定や広域火葬体制の整備を図る必要がある。

### 7-2 森林の荒廃による被害の拡大

#### 【被害想定等：地震、風水害】

- ・倒木による道路や河川の閉塞
- ・停電や固定電話の不通
- ・ケーブルテレビの機能停止

#### ○山林の多面的機能の向上

山林の適正な管理・保全が行われない場合には、山林が有する多面的な機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、県と連携しながら山林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

#### ○停電対策のための予防伐採推進体制の構築

（詳細はリスクシナリオ4-1参照）

### 7-3 風評被害による地域経済への甚大な影響

#### 【被害想定等：地震、火山噴火】

- ・災害の発生や噴火活動等の発表により、災害による被害が抑えられた場合であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。

#### ○被災状況や復旧状況等の安全性情報の発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害状況や復旧の進捗状況を把握し、市内における安全性が確認された場合は、報道機関等の協力を得ながら、積極的に情報発信できるよう平時からの連携構築等を行う。



## 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<b>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
<b>【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（元禄型）】</b> ・災害廃棄物：約351千トン ・津波堆積物：約41～86千トン
<b>○災害廃棄物の処理体制の見直し</b> 伊東市災害廃棄物処理計画は策定済であるが、伊東市地域防災計画や被害想定が見直された場合等、状況の変化に合わせて見直しを図る必要がある。

<b>8-2 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
<b>【被害想定等：地震】</b> ・人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。
<b>○地域における防災人材の育成・活用</b> 地域コミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。 このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民、学校、事業所などが協力した防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

<b>8-3 道路、鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
<b>【被害想定等：地震・津波】</b> ・地震、津波等による幹線等が分断する可能性がある。
<b>○緊急輸送路等の整備・耐震対策</b> (詳細はリスクシナリオ6-4参照)
<b>○被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進</b> 被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、津波浸水想定区域内において地籍調査を実施し土地の境界等を明確にしていくことが重要となり、地籍調査の進捗を図る必要がある。

#### 8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

【被害想定等：地震 第4次地震被害想定：相模トラフレベル2（最大クラス）】

- ・ 応急仮設住宅等への入居を必要とする世帯数 1, 788世帯
- ・ 事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

##### ○応急仮設住宅等、被災者の住宅確保

（詳細はリスクシナリオ6-5参照）

##### ○雇用対策

事業所の事業継続計画（BCP）の作成を推進するとともに、被災者の経済的な生活基盤を確保するため、ハローワーク等の関係機関との連携を強化する必要がある。

##### ○生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談体制の整備に加え、住家被害認定調査において職員の習熟やシステム導入等の制度の効果的な運用による、短期間での罹災証明の発行に努める必要がある。

## 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

### 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

#### 【被害想定等】

・企業や住民の市外移転等により地域活力が低下する。

#### ○事前復興の視点を入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

災害後の影響で、企業や住民が市外に移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、有事に備えた社会基盤の強化及び平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

#### ○多彩なライフスタイルの実現

地域の自然、歴史、文化等の資源をいかして生活を楽しむ暮らし方の提案を行い、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境を創出していく必要がある。

## 別紙2 プログラム推進のための主要な取組

AP = 伊東市地震津波対策アクションプログラム

### 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	民間住宅の耐震化	民間住宅の耐震化率	86%以上	84%	令和7年度	建築住宅課
2	民間建築物の耐震化	民間建築物の耐震化率	80%	16%	令和7年度	建築住宅課
3	市営住宅長寿命化事業	伊東市市営住宅長寿命化計画に基づく事業	93%	85%	令和7年度	建築住宅課
4	市有建築物の耐震化	市有建築物の耐震化率	100%	87.3%	令和4年度	危機対策課
5	家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している家庭の割合	100%	85%	令和4年度	危機対策課 AP1
6	学校施設の改築状況	伊東市学校施設長寿命化計画に基づく改修	—	—	未定	教育総務課
7	保育園・幼稚園老朽化対策事業	再配置計画の策定	100%	0%	令和6年度	幼児教育課
8	ブロック塀等除去、改良事業補助制度の普及	ホームページ等による周知	100%	100%	継続実施	建築住宅課
9	消防団用防災資機材の整備	消防団用防災資機材の充足率	100%	100%	維持	危機対策課 AP31
10	自主防災組織の資機材整備の促進	自主防災組織の資機材充足率	100%	100%	継続実施	危機対策課 AP45
11	地域の消防力の確保	消防団員の確保率	100%	100%	維持	危機対策課
12	消防施設・設備の整備	耐震性貯水槽・消火栓の充足率	80%	75%	令和7年度	危機対策課
13	消防団車両（ポンプ車）の整備	消防団車両（ポンプ車）の更新	100%	100%	継続実施	危機対策課 AP30

1-2 津波又は高潮による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	介護施設・高齢者福祉施設における災害対応マニュアルの充実・徹底の指導	100%	100%	継続実施	高齢者福祉課
2	津波避難困難地域の解消	津波避難困難地域の解消率	100%	99%	令和4年度	危機対策課 A P 12
3	避難誘導標識の整備	避難誘導表示・標識 (10地区)	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 20
4	ハザードマップの整備	想定に即した市民配 付用ハザードマップ の整備	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 13
5	津波避難訓練の充実・強化	津波浸水区域内にある自主防災組織の津波避難訓練の実施率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 16
6	漁港海岸施設の機能保全の推進	海岸保全施設長寿命化計画策定施設数	5か所	0か所	令和9年度	産業課
7	老朽化した漁港施設の整備	老朽化が著しい施設の改良件数	3か所	1か所	令和8年度以降予定	産業課

1-3 大雨等による河川氾濫に伴う浸水による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	総合治水対策の強化	準用河川・普通河川の修繕及び改修	—	—	令和12年度	建設課
2	洪水避難計画の策定	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画の作成	100%	93%	令和2年度	危機対策課
3	農業用排水施設等の整備 ・補強	地元からの要望に対する適切な対応	100%	100%	継続実施	産業課
4	農業用ため池の管理	健全な施設の維持管理（点検）	100%	—	令和3年度	産業課
5	【再掲】 ハザードマップの整備	想定に即した市民配付用ハザードマップの整備	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 13

1-4 火山噴火による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	伊豆東部火山群対策のための協議	伊豆東部火山群の防災対策協議会の開催	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 21
2	火山噴火に備えた避難計画の策定及び更新	伊豆東部火山群の伊東市避難計画の策定	100%	100%	維持	危機対策課 A P 22
3	火山噴火に備えた防災訓練の実施	伊豆東部火山群の伊東市避難計画に基づく継続的な避難訓練の実施	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 23
4	火山噴火時の降灰対策の促進	伊豆東部火山群火山噴火緊急減災対策砂防計画推進連絡会による連携体制の強化（年1回以上）	100%	100%	継続実施	危機対策課

1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	急傾斜地崩壊危険区域の指定	指定箇所数	39 か所以上	34 か所	令和7年度	建設課
2	がけ地近接危険住宅の移転	要望に対する適切な 対応	—	—	継続実施	建築住宅課
3	土砂災害ハザードマップの 作成	土砂災害ハザードマ ップの作成・公表	100%	100%	継続実施	危機対策課
4	伊東市森林計画に基づく間伐	間伐を行った森林面 積	累計 22.8ha 以上	累計 21.7ha	令和7年度	産業課

1-6 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れで多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	同報無線の高度化	同報無線のデジタル化率	100%	100%	令和2年度	危機対策課 A P 38
2	災害時情報伝達の強化・促進	同報無線子局の設置	100%	100%	令和2年度	危機対策課 A P 39
3	災害時における情報収集体制の強化（地域防災無線の整備）	地域防災無線の整備	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 40
4	防災講話の実施による防災意識及び知識の向上	防災講座の実施 (年10回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課
5	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	男女共同参画の視点を入れた防災講座等の開催	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 47
6	地域防災訓練の充実・強化 (自主防災組織)	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100%	90%	令和4年度	危機対策課 A P 49
7	地域防災訓練の充実・強化 (中・高校生)	中・高校生の地域防災訓練への参加率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 50
8	学校防災体制の強化	学校防災計画の作成	100%	100%	継続実施	教育指導課
9	学校防災教育の推進	学校での防災指導・訓練の実施及び地域防災訓練への参加	100%	100%	継続実施	教育指導課
10	避難行動要支援者避難支援計画の充実	避難行動要支援者名簿の配布、要支援者の実情把握	100%	100%	令和2年度	社会福祉課
11	避難行動要支援者台帳の整備	避難行動要支援者台帳の整備（避難行動要支援者システム）	100%	100%	継続実施	社会福祉課 A P 56
12	コミュニティエフエム放送局の整備	災害情報伝達の強化	100%	100% ※	令和3年度	秘書広報課
13	外国人支援	海拔表示等の緊急時防災情報の多言語化	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 67

※リスクシナリオ 1-6 No.12 については、コミュニティエフエム放送局設備整備工事の実施を意味する指標であり、可聴エリアカバー率と異なる。



2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	市の緊急物資備蓄	市の緊急物資（食料）の備蓄量（約10万食）	100%	100%	維持	危機対策課
2	市民の緊急物資備蓄の促進（食料）	7日以上の食料を備蓄している市民の割合	100%	40%	令和4年度	危機対策課 A P 70
3	市民の緊急物資備蓄の促進（水）	7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	100%	40%	令和4年度	危機対策課 A P 71
4	国からの物資受入体制の整備	物資受入拠点の確保及び協定締結先等との協力体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課
5	広域受援計画の策定	広域受援計画の作成	100%	—	令和5年度	危機対策課
6	重要給水施設の耐震化	重要給水施設の耐震化率	75%	58.4%	令和5年度	水道課
7	配水池の耐震化	配水池（71か所）の耐震化率	100%	31%	令和4年度	水道課 A P 58
8	断水時の給水体制の整備	給水車の確保（3台） 車載用給水タンクの確保（15基）	100%	100%	維持	水道課
9	日本水道協会への加入	断水時における連絡体制の確認（年1回以上）	100%	100%	維持	水道課

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	孤立集落対策の促進 (通信手段の確保)	集落散在地域の孤立 予想集落(8集落)に おける通信手段の整 備率	100%	75%	令和4年度	危機対策課 A P 26
2	孤立集落対策の促進 (へり誘導訓練)	集落散在地域のへり 離発着スペースにお ける誘導訓練の実施	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 34

2-3 警察、消防、海保、自衛隊の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	自衛隊等との連携強化	自衛隊等と連携した 訓練等の実施(年1 回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課
2	防災指導員等の人材育成及 び活用	防災指導員と連携し た訓練等の実施(年1 回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課
3	【再掲】 広域受援計画の策定	広域受援計画の作成	100%	—	令和5年度	危機対策課
4	【再掲】 消防団用防災資機材の整備	消防団用防災資機材 の充足率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 31

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	災害拠点病院としての機能確保	非常用自家発電設備の整備（通常時の6割程度の発電容量）及び燃料（3日分程度）の確保	100%	100%	維持	健康推進課
2	各ライフライン機関との連携体制の強化	防災会議等による連携体制の確認（年1回以上）	100%	100%	継続実施	危機対策課

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	災害時相互応援協定の整備	災害時相互応援協定の締結	100%	100%	維持	危機対策課 観光課

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	伊東市医療救護計画の見直し	伊東市医療救護計画の改訂	100%	100%	維持	健康推進課
2	救護所資機材の整備	救護所資機材（6か所）の充足率	100%	100%	継続実施	健康推進課 A P 37
3	救護所スタッフの育成	救護所スタッフを対象とした訓練の実施（年1回以上）	100%	100%	継続実施	健康推進課
4	【再掲】 災害拠点病院としての機能確保	非常用自家発電設備の整備（通常時の6割程度の発電容量）及び燃料（3日分程度）の確保	100%	100%	維持	健康推進課

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	湯川終末処理場の耐震化	計画に基づく湯川終末処理場水処理棟の耐震診断率	100%	16%	令和5年度	下水道課
2	中継ポンプ場の耐震化	計画に基づく中継ポンプ場の耐震化率	100%	26%	令和5年度	下水道課
3	湯川終末処理場の改築	計画に基づく湯川終末処理場の改築率	100%	0%	令和5年度	下水道課
4	玖須美中継ポンプ場の改築	計画に基づく玖須美中継ポンプ場汚水ポンプ等の改築率	100%	100%	令和5年度	下水道課
5	湯川中継ポンプ場の改築	計画に基づく湯川中継ポンプ自家発電設備等の改築率	100%	0%	令和5年度	下水道課
6	下水道管路の耐震化	幹線管路等の耐震可とう継手(46基)の設置率	100%	87%	令和5年度	下水道課
7	下水道管路の改築	老朽化したマンホールの蓋(250基)の交換率	100%	92%	令和5年度	下水道課
8	避難所のマンホールトイレの整備	避難所(6か所)のマンホールトイレの整備率	100%	83%	令和5年度	下水道課
9	感染症対策の推進	感染症に対する正しい知識の普及	—	—	継続実施	健康推進課
10	感染症対策の推進 (予防接種事業)	感染症予防や蔓延予防のための予防接種の実施	—	—	継続実施	健康推進課
11	災害廃棄物の処理体制の見直し	伊東市災害廃棄物処理計画の見直し	100%	100%	維持	環境課 A P 72

12	避難所運営訓練の充実・強化	避難所運営訓練の実施率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 51
----	---------------	-------------	------	------	------	-----------------

2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	応急危険度判定実施体制の強化	応急危険度判定士の養成数(50人)	100%	100%	継続実施	建築住宅課
2	応急危険度判定コーディネーターの養成	応急危険度判定コーディネーター資格取得者数(6人)	100%	100%	継続実施	建築住宅課
3	避難所となる学校施設の防災機能の強化	トイレの洋式化改修等環境改善	—	—	未定	教育総務課
4	避難所運営マニュアルの見直し	避難所運営マニュアルの改訂	100%	100%	維持	危機対策課
5	福祉避難所の充実	福祉避難所(10か所)の設置	100%	90%	令和4年度	社会福祉課 高齢者福祉課 A P 65
6	災害時の心のケア体制の整備	災害時、精神相談窓口の設置等のメンタルヘルスケアの実施	100%	100%	継続実施	健康推進課 A P 64
7	災害ボランティアの円滑な受入体制の整備	災害時の連絡体制の確認(年1回以上)	100%	100%	継続実施	社会福祉課
8	応急仮設住宅建設予定地の確保	応急仮設住宅建設予定地の確保数(5か所)	100%	100%	継続実施	建築住宅課
9	【再掲】 避難所運営訓練の充実・強化	避難所運営訓練の実施率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 51

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	市道拡幅改良工事	三の原線整備事業	100%	1%	令和7年度	建設課
2	緊急輸送路代替道路の整備	八幡野・草崎線整備事業	100%	—	令和12年度	建設課
3	緊急輸送路を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(1橋)	100%	—	令和12年度	建設課
4	鉄道を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(3橋)	100%	—	令和12年度	建設課
5	橋梁長寿命化に伴う点検・補修	橋梁数(167橋)	100%	点検:100% 補修:—	令和12年度	建設課
6	市道沿線の斜面・盛土の点検・対策工事	斜面・盛土対策事業	—	—	令和12年度	建設課
7	緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道高架の耐震対策を推進	緊急輸送路の高架の耐震化率(伊豆急行)	100%	100%	継続実施	都市計画課
8	狭あい道路の整備	狭あい道路の拡幅整備事業	—	—	継続実施	建築住宅課
9	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路等沿い建築物等(170棟)の落下物対策の実施率	50%	45%	令和4年度	建築住宅課 A P 24
10	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の(43か所)の耐震化率	90%	62%	令和4年度	建築住宅課 A P 25
11	関係機関との連携強化	道路啓開会議等の参加による連携体制の確認(年1回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課 建設課
12	道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課

### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	庁舎の非常用電源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎の非常用電源稼働時間 72 時間の維持・整備</li> <li>優先的に燃料調達ができる災害協定の締結</li> </ul>	100%	100%	維持	資産経営課
2	市の業務継続計画（BCP）の検証及び修正	市の業務継続計画（BCP）の検証及び修正の実施	100%	100%	維持	危機対策課
3	情報伝達訓練の実施	職員非常招集連絡網による情報伝達訓練の実施	3 回/年	3 回	継続実施	危機対策課 職員課



4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	市道沿線の危険木の伐採	予防伐採事業（停電対策）	—	—	継続実施	建設課
2	ふじのくに防災情報共有システムの体制の強化	「FUJISAN」システム研修会への参加	100%	100%	継続実施	危機対策課
3	静岡県総合情報ネットワークの適正な維持管理	適正な維持管理のための保守点検の実施	100%	100%	継続実施	危機対策課
4	衛星携帯電話の運用体制の強化	衛星携帯電話を使用した情報伝達訓練の実施（年1回以上）	100%	100%	継続実施	危機対策課
5	【再掲】 庁舎の非常用電源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎の非常用電源稼働時間72時間の維持・整備</li> <li>優先的に燃料調達ができる災害協定の締結</li> </ul>	100%	100%	維持	庶務課

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	情報伝達の多重化	新たな情報伝達手段のための検討	100%	100%	継続実施	危機対策課

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 各ライフライン機関との連 携体制の強化	防災会議等による連 携体制の確認(年1回 以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 市道拡幅改良工事	三の原線整備事業	100%	—	令和7年度	建設課
2	【再掲】 緊急輸送路代替道路の整備	八幡野・草崎線整備事業	—	—	令和12年度	建設課
3	【再掲】 緊急輸送路を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化（1橋）	100%	—	令和12年度	建設課
4	【再掲】 鉄道を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化（3橋）	100%	—	令和12年度	建設課
5	【再掲】 橋梁長寿命化に伴う点検・補修	橋梁数（167橋）	100%	点検：100% 補修：—	令和12年度	建設課
6	【再掲】 市道沿線の斜面・盛土の点検・対策工事	斜面・盛土対策事業	—	—	令和12年度	建設課
7	【再掲】 緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道高架の耐震対策を推進	緊急輸送路の高架の耐震化率（伊豆急行）	100%	100%	継続実施	都市計画課
8	【再掲】 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路等沿い建築物等（170棟）の落下物対策の実施率	50%	45%	令和4年度	建築住宅課 A P 24
9	【再掲】 緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の（43か所）の耐震化率	90%	62%	令和4年度	建築住宅課 A P 25
10	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課
11	【再掲】 関係機関との連携強化	道路啓開会議等の参加による連携体制の確認（年1回以上）	100%	100%	継続実施	危機対策課 建設課

5-4 物資等の安定供給の停滞による経済活動の機能不全						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携 体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間にわたる機能停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 各ライフライン機関との連携体制の強化	防災会議等による連携体制の確認(年1回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課
2	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 重要給水施設の耐震化	重要給水施設の耐震化率	75%	58.4%	令和5年度	水道課
2	【再掲】 配水池の耐震化	配水池(71か所)の耐震化率	100%	31%	令和4年度	水道課 A P 58
3	【再掲】 断水時の給水体制の整備	給水車の確保(3台) 車載用給水タンクの確保(15基)	100%	100%	維持	水道課
4	【再掲】 日本水道協会への加入	断水時における連絡体制の確認(年1回以上)	100%	100%	維持	水道課
5	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	伊東市下水道事業業務継続計画（BCP）の検証及び修正	伊東市下水道事業業務継続計画（BCP）の検証及び修正の実施	100%	100%	維持	下水道課
2	湯川第1埋立地護岸の整備（台風等による高潮対策）	護岸施設の整備に必要な調査、関係機関との協議及び対策の検討	—	—	未定	資産経営課
3	【再掲】 湯川終末処理場の耐震化	計画に基づく湯川終末処理場水処理棟の耐震診断率	100%	16%	令和5年度	下水道課
4	【再掲】 中継ポンプ場の耐震化	計画に基づく中継ポンプ場の耐震化率	100%	26%	令和5年度	下水道課
5	【再掲】 湯川終末処理場の改築	計画に基づく湯川終末処理場の改築率	100%	0%	令和5年度	下水道課
6	【再掲】 玖須美中継ポンプ場の改築	計画に基づく玖須美中継ポンプ場汚水ポンプ等の改築率	100%	100%	令和5年度	下水道課
7	【再掲】 湯川中継ポンプ場の改築	計画に基づく湯川中継ポンプ自家発電設備等の改築率	100%	0%	令和5年度	下水道課
8	【再掲】 下水道管路の耐震化	幹線管路等の耐震可とう継手（46基）の設置率	100%	87%	令和5年度	下水道課

9	【再掲】 下水道管路の改築	老朽化したマンホールの蓋（250基）の交換率	100%	92%	令和5年度	下水道課
10	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 市道拡幅改良工事	三の原線整備事業	100%	1%	令和7年度	建設課
2	【再掲】 緊急輸送路代替道路の整備	八幡野・草崎線整備事業	—	—	令和12年度	建設課
3	【再掲】 緊急輸送路を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(1橋)	100%	—	令和12年度	建設課
4	【再掲】 鉄道を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(3橋)	100%	—	令和12年度	建設課
5	【再掲】 橋梁長寿命化に伴う点検・補修	橋梁数(167橋)	100%	点検:100% 補修:—	令和12年度	建設課
6	【再掲】 市道沿線の斜面・盛土の点検・対策工事	斜面・盛土対策事業	—	—	令和12年度	建設課
7	【再掲】 緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道高架の耐震対策を推進	緊急輸送路の高架の耐震化率(伊豆急行)	100%	100%	継続実施	都市計画課
8	【再掲】 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路等沿いの建築物等(170棟)の落下物対策の実施率	50%	45%	令和4年度	建築住宅課 A P 24
9	【再掲】 緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の(43か所)の耐震化率	90%	62%	令和4年度	建築住宅課 A P 25
10	【再掲】 道路啓開体制の整備	協定締結先との連携体制の確立	100%	100%	継続実施	危機対策課
11	【再掲】 関係機関との連携強化	道路啓開会議等の参加による連携体制の確認(年1回以上)	100%	100%	継続実施	危機対策課 建設課



6-5 応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 応急仮設住宅建設予定地 の確保	応急仮設住宅建設予定 地の確保数（5か所）	100%	100%	継続実施	建築住宅課

7 二次災害（被害の拡大）を発生させない

7-1 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	遺体の適切な対応の促進	伊東市遺体処理計画の 策定・見直し率	100%	100%	維持	危機対策課 市民課 A P 75
2	市町広域火葬共同運用体制による訓練の促進	広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	100%	—	令和4年度	危機対策課 市民課 A P 76
3	【再掲】 災害ボランティアの円滑な受入体制の整備	災害時の連絡体制の確認(年1回以上)	—	—	継続実施	社会福祉課
4	【再掲】 災害時の心のケア体制の整備	災害時、精神相談窓口の設置等のメンタルヘルスケアの実施	100%	100%	継続実施	健康推進課 A P 64

7-2 森林の荒廃による被害の拡大						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	災害予防のための林道管理	林道内に設置された橋梁の点検箇所数	6か所	0か所	令和3年度	産業課
2	林道・山林の危険木の伐採	予防伐採事業（停電対策）	—	—	継続実施	産業課
3	【再掲】 伊東市森林計画に基づく間伐	間伐を行った森林面積	累計 22.8ha以上	累計 21.7ha	令和7年度	産業課

7-3 風評被害による地域経済への甚大な影響						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	報道機関に対する迅速で正確な情報発信	本部運営訓練（報道対応訓練）の実施	100%	100%	継続実施	危機対策課

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 災害廃棄物の処理体制の 見直し	伊東市災害廃棄物処理 計画の見直し	100%	100%	維持	環境課 A P 72

8-2 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 防災指導員等の人材育成 及び活用	防災指導員と連携した 訓練等の実施（年1回 以上）	100%	100%	継続実施	危機対策課
2	【再掲】 自主防災組織の資機材整 備の促進	自主防災組織の資機材 充足率	100%	100%	継続実施	危機対策課 A P 45

8-3 道路、鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	迅速な復興を図る地籍調査の推進	津波浸水想定区域内の地籍調査実施率	100%	41.89%	令和3年度 ～ 令和48年度	都市計画課
2	【再掲】 市道拡幅改良工事	三の原線整備事業	100%	—	令和7年度	建設課
3	【再掲】 緊急輸送路代替道路の整備	八幡野・草崎線整備事業	—	—	令和12年度	建設課
4	【再掲】 緊急輸送路を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(1橋)	100%	—	令和12年度	建設課
5	【再掲】 鉄道を跨ぐ道路橋の耐震化	橋梁耐震化(3橋)	100%	—	令和12年度	建設課
6	【再掲】 橋梁長寿命化に伴う点検・補修	橋梁数(167橋)	100%	点検:100% 補修:—	令和12年度	建設課
7	【再掲】 市道沿線の斜面・盛土の点検・対策工事	斜面・盛土対策事業	—	—	令和12年度	建設課
8	【再掲】 緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道高架の耐震対策を推進	緊急輸送路の高架の耐震化率(伊豆急行)	100%	100%	継続実施	都市計画課
9	【再掲】 緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路等沿い建築物等(170棟)の落下物対策の実施率	50%	45%	令和4年度	建築住宅課 A P 24
10	【再掲】 緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いのブロック塀の(43か所)の耐震化率	90%	62%	令和4年度	建築住宅課 A P 25

8-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	被災者の生活再建を支援するシステムの整備	被災者の生活再建を支援するシステムの構築	—	—	未定	危機対策課 社会福祉課 課税課
2	【再掲】 応急仮設住宅建設予定地の確保	応急仮設住宅建設予定地の確保数（5か所）	100%	100%	継続実施	建築住宅課

## 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況 (令和4年度末)	目標達成時期 又は事業期間	担当課 計画
1	移住定住の増大に向けた 施策の促進	「伊東市移住・定住促進 プラン」による総合 的な施策の実施	—	—	—	企画課

## 参考資料

### 《用語の解説》

イメージTEN	災害時に、自主防災組織がどのように対応したらよいかを具体的に考えるイメージトレーニングのこと。
インフラ	道路、鉄道、河川、下水道等、都市活動を支える基幹的施設のこと。
帰宅困難者	勤務先、外出先等において地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰宅が困難となった者
緊急輸送路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と指定防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
災害時情報共有システム (Lアラート)	自治体などが発する地域の災害情報を集約し、テレビ、インターネット等の多様なメディアを通して一括配信する共通基盤のこと。
災害図上訓練 (DIG)	地図を用いて災害対策を検討する訓練のこと。
災害派遣医療チーム (DMAT)	医師、看護師、救急救命士その他のコメディカル・事務員等で構成され、地域の救急医療体制では対応出来ないほどの大規模災害や事故などの現場に急行する医療チームのこと。
サプライチェーン	原料調達、製造、物流、販売、廃棄等の一連の流れ全体のこと。
事業継続計画 (BCP)	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画のこと。
脆弱性	脆くて弱い性質又は性格のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのこと。
全国瞬時警報システム (Jアラート)	緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市町の防災行政無線等と自動連動させることで、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。

総合計画	都道府県や市町が、総合的かつ効果的な行政の運営を目的として策定する計画のことであり、具体的には、まちづくりの基本理念やまちの将来像を掲げ、これを実現するための政策や諸施策の基本的な方向性を示すもので、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となるもの。
道路啓開	緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定できる区域のことで、警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）がある。イエローゾーンでは、土砂災害が発生しやすいため早期に避難態勢を整える必要がある。レッドゾーンでは、イエローゾーンに加えて区域内の建物に被害が及ぶ可能性が高いため、特定の開発行為（宅地造成、社会福祉施設、学校、病院等の建設）の制限や建築物に構造規制がかかる他、知事の権限において建物の移転を勧告することができる。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用することを目的として、津波や洪水等の自然災害に対して、被害が予測される区域、避難場所等が記載されている地図のこと。
避難所運営ゲーム (HUG)	避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難所の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームのこと。
福祉避難所	高齢者や障がい者など、一般的な避難所では生活に支障がある方が一時的に生活の場を確保するために、特別な配慮がされた避難所のこと。
ふじのくに防災情報共有システム (FUJISAN)	平成23年度に静岡県が構築したインターネット上のシステムのこと。災害時に県内の市町から綿密な情報が静岡県災害対策本部に伝達され、情報の共有化や被害情報を基に総合的な災害対策を立案、実行に寄与するシステムのこと。
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者
ライフライン	エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必要なインフラ設備の総称